≪希望型指名競争入札のフロー図≫

対象工事の公表

○原則として、毎月第2週目の月曜日に対象案件を市のホームページ及び情報公開コーナーで公表します。

↓

入札参加申請の受付開始

○公表と同時に、入札参加申請の受付を開始します。申し込みは、希望型指名競争入札参加申請書及び配置予定技術者届を契約検査課窓口に持参して行ってください。（持参以外による申し込みは、不可とします。）

↓

入札参加申請の締切り

○入札参加申請の受付期間は、公表初日を含め2日間とします。
（受付期間を過ぎた申請は、いかなる場合でも受理しません。）

↓

指名委員会による資格審査

○指名委員会において、入札参加申請者の資格審査を行い、指名業者の決定を行います。

↓

指名通知書の交付及び設計図書等の販売

○入札参加申請時に指名（非指名）通知書を取りに来ていただく日時を指定しますので、契約検査課にて通知書を受け取って下さい。又、指名された方は、設計図書等も同時に購入していただきます。
（設計図書等を購入されない場合は、入札に参加できません。）

↓

設計図書に対する質疑

○設計図書等に質疑のある場合は、指名通知書にて指定した期間内に指定様式の質疑書を契約検査課窓口へ提出して下さい。

↓

質疑の回答及び最低制限価格公表

○質疑に対する回答及び最低制限価格の公表は、指名通知書にて指定した日時及び場所で行います。

↓

入札執行

○建設業法に規定された見積期間経過後に入札執行。

↓

契約締結

○入札執行後、5日以内に契約締結。